

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要なことを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、成長意欲があり成果を発揮する従業員へ、その貢献と成果に報いるために、社内外の動向を踏まえた処遇水準の見直しや評価運用の整備に取り組んでまいります。また、教育訓練等については、全ての従業員に対し成長機会を与え、多様な人材が当社の経営理念と行動指針に基づき、適切な場所でその潜在能力を発揮できるよう、「共育」をテーマとした教育プログラムの拡充や組織づくりを整備してまいります。また、ライフスタイルに合わせた多様な働き方の拡充を通じて、従業員が継続して働きやすい環境づくりにも引き続き取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/82462-10-00-tokyo.pdf>】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/82462-10-00-tokyo.pdf)

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、靴を中心に「ライフスタイル創業企業」として、お客様にご満足いただける商品やサービスの提供を行っております。当社の持続的な成長が社会貢献に繋がるような世界、具体的には、ファンションを通じて様々な人が集まり地域社会が活性化されるような世界を目指しております。そのために、継続的にステークホルダーと対話を実施し、社会からのご意見やご要望を企業活動に活かすことで、様々な社会課題の解決や新たな価値の創造に取り組んでまいります。

以上

2025年1月16日

(2025年3月11日 内容変更による更新)

株式会社エービーシー・マート

代表取締役社長 野口 実